

RI会長 ヒュー M.アーチャー

職業奉仕一考

ロータリアン誌
10月号より

A few words on "Vocational Service"
by Hugh M. Archer, R. I. President

全世界共通の言葉が欲しいという願いが人々の心に一段と強まる時代があります。いまの時代は特にその願いが切です。

多くの国々にロータリーが広まるにつれて、お互いの言葉が異なるため、思うことが相手に十分に伝わらない、ときとしては誤解が生じるというようなことも必然的に起きてきます。

Vocation と Avocation

英語の Vocation (ボケーション) という言葉などはまさしくその一例です。

私の母国語はアメリカン・イングリッシュですから、自分の考えを相手に伝えるときは、当然アメリカン・イングリッシュの語彙を使います。アメリカン・イングリッシュでは、Vocation とは報酬を目当てにして行われる努力とか仕事を意味します。それで得た報酬で自分の欲する品物なりサービスなりを購^{あがな}います。たとえば、食料品、衣類、住居あるいはサービスなどは Vocational (ボケーションな) 活動で得た報酬で購われます。

ところで、Avocation (アボケーション) という言葉がまた別にあります。この言葉は先に述べたような報酬を当てにしないで行われた努力なり活動なりを意味します。Avocational (アボケーションな) 活動は、自分の楽しみ、精神的満足のために行われるものです。

こうのように哲学的に考えてみると、どこかおかしい点、つじつまの合わない点が出てきます。自分の能力と時間を費やして職業奉仕を行っているロータリアンの活動が、自分の楽しみのために行われるものだということになってしまいます。まじめに職業奉仕をしているロータリアンのことを、自分の楽しみのためにそれをやっているのだと考えてよいのでしょうか。

人間の幸福とは何かというと、これは実に人

さまざまです。しかしごく一般的にいて、人間は自分が充実していないと感じるとき不幸であるといえます。事情はどうあれ、社会のために役立っていないと感じるとき、社会の建設的な一員でないと考えるとき、不幸だと感じるでしょう。逆にいえば、人間は自分が充実しているとき、社会のために役立っていると感じる時、幸せであるといえましょう。

ロータリアンは他人の生活を豊かにするために忙しく努力しています。他人がポーカーショナルな意味で一層生産的な人間になれるよう助力しているロータリアンは、アポーカーショナルな意味で幸せであるといえます。

楽しい逆説

職業奉仕がロータリーの魅力の一つとなっているわけはここにあります。私たちロータリアンは青少年の就職を助け、彼らが自分の一生の仕事——志望にもっとも適^{かな}う仕事——を見つけるのを助けています。私たちはまた各自の職業において高い道德水準を保ち、実践することを心がけています。雇用主に対しては、従業員の品位と自尊心を尊重することがより生産的な結果をもたらし、したがって従業員を一層幸せにすることができる^と説き、実践でそれを示しています。

ロータリアンが実践している“職業奉仕”とは、人々が品位と自尊心を保ち、高めるのを助けるという理念にもとづくものです。逆説的ですが、だれか他の人の尊厳、品位を尊重するように努めると、自分自身の品位、尊厳を高めることになる。まことに楽しい逆説です。自分がそう努めれば、それを受けた人もまただれかほかの人にそうしようと努めるでしょう。品位とか自尊心というものは決してすたれるものではありません。



ロータリアンは若い人々の就職を助けるため、ときとしては彼らが職業上の技能を身につけるのを補助している。

さて、Avocation (アポケーション)とVocation (ポケーション) の関係をロータリーの場合にあてはめて、締めくくってみましょう。金銭的物質的報酬目当てでなく、精神的な向上心を満たそうと、自分の職業を通じて他人のためにつくすこと、つまりアポーカーショナルな努力なり活動は、必然的に職業奉仕となり、事業や職業の水準を高め、自分もふくめて関係者が幸せになるということではないでしょうか。

私の考えでは、これは人生の質の向上を意味します。これがロータリーです。

ロータリーを楽しもう！

(R I 指定記事)



職業奉仕の新方針と 職業宣言について



RI職業奉仕委員会委員 小谷隆一

RI職業奉仕委員会は、1987年に40年ぶりで招集され、熱心な討議のすえ新しい方針を提言しました。つづいてRI理事会提案の職業宣言が、今年の規定審議会で採択されました。まず、職業奉仕における新方針は、次の通りです。

職業奉仕とは、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理想を生かしていくことをロータリーが育成、支援する方法です。

職業奉仕の理想に本来込められているものは次のものです。

- 1) あらゆる業務において最も高度の道徳的水準を守り、推進すること。その中には、雇主、従業員、同僚への誠実、忠実さ、また、この人たちや同業者、一般の人々、事業又は専門職務上の知己すべてへの公正な取り扱いも含まれます；
- 2) 自己の業務のみならず、ロータリアンの携わるあらゆる有用な業務の社会に対する価値を認めること；
- 3) 自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てること。

このような方針のもとに「職業奉仕は、クラブと会員両方の責務である」とし、クラブ内に次の小委員会の設置を奨励しています。

就職相談 主として青少年の就職に力を貸し雇用促進・再教育につとめる。

職業指導 地域社会内に雇用の機会をふやし「四つのテスト」の適用、推進をはかる。

職業情報 あらゆる有用な職業は尊重されるべきであるという認識を深める。

職業活動表彰 職業上優れた実績とともに、高度の道徳的水準をたたえる。

(詳細についてはRI資料 509<職業奉仕における新方針>改訂版をお読み下さい)

次に、今回採択された**職業宣言**は次のとおりです。

事業または専門職務に携わるロータリアンとして、私は以下の要請に応えんとするものである。

- (1) 職業は奉仕の一つの機会なり、と心に銘ぜよ。
- (2) 職業の倫理的規範、国の法律、地域社会の道徳規準に対し、名実ともに忠実であれ。
- (3) 職業の品位を保ち、自ら選んだ職業において、最高度の倫理的規準を推進すべく全力を尽くせ。
- (4) 雇主、従業員、同僚、同業者、顧客、公衆、その他事業または専門職務上関係をもつすべての人々に対し、ひとしく公正なるべし。
- (5) 社会に有用なすべての業務に対し、当然それに伴う名誉と敬意を表すべきことを知れ。
- (6) 自己の職業上の手腕を捧げて、青少年に機会を開き、他人からの、格別の要請にも応え、地域社会の生活の質を高めよ。

- (7) 広告に際し、また自己の事業または専門職務に関して、これを世に問うにあたっては、正直専一なるべし。
- (8) 事業または専門職務上の関係において、普通には得られない便宜乃至特典を、同僚ロータリアンに求めず、また与うることなかれ。

少し堅い文章で若い世代の方にはなじみにくいと思いますが、R I公式訳文なのでお許し下さい。これら2つを併読し整理してみます。

宣言の(1)、自分の職業は、奉仕のためのもう一つの機会であると考えよう、と記していますが、職業奉仕の新しいスローガンともいえるべき重要な一行であります。

他の文章の要旨を大別しますと、

- 1) 職業の倫理・道徳規範を忠実に遵守するとともに、さらに推進すること。自らの職業の品位を保持し、社会に有用な業務に対して尊敬と敬意を表すること。
- 2) 雇主、従業員その他関係のある人々に対し公正であること。またロータリアン同志ということで特別な便宜をはかってはいけない。
- 3) 自分の職業上の手腕を、青少年に対しあるいは地域社会の質の向上のために役立たせることが必要である。

1)と2)に関しては従来から多くの議論がくり返されています。なかでも1915年サンフランシスコ大会で決議された11カ条の倫理訓、1936年の大連RCの宣言文は、ロータリー創生の歴史とともに学ばねばならない重要項目であります。いうまでもなくR I綱領第2項、手続要覧の職業奉仕の章、さらに<四つのテスト>は熟読しなければなりません。

私見を述べますと、これら倫理・道徳規範の基準として、アメリカにおいてはキリスト教、プロテスタンティズムの精神が存在するといえるでしょう。しかし、日本には規範を支える宗教あるいは明確な思想が存在していないと思います。



そして一方、現在の日本はゆたかな物質にめぐまれ、経済大国の一つと称せられています。しかし、その過程において、私たちはモノ・カネという目に見えるものをあまりにも追求しすぎたのではないのでしょうか。その結果、大切な心の問題を忘却し、倫理、道徳規範に対する厳格さをなおざりにしているようです。

私どもは、企業の社会的責任の見なおしをも含め、今一度職業の倫理規範を厳しく律する必要があります。各クラブにおいてもこのような議論を展開していくことが肝要だと思います。

次に3)に関して、各自の持っている能力を、地域社会や青少年のために役立たせよう、という主旨です。従来からも存在していましたが、R Iは新しい方針として特に強調しています。そして、その活動は個人としてもクラブとしても実行可能であり、両方に責務があるとしています。

具体的な例として4つの小委員会の設置をすすめています(R Iは決して強制はしません)。自己の職場で自己の職業に個人的に寄与することに重点をおいていた過去の方針から、このような新しい方向の展開がなされました。

職業奉仕における新方針についてはR Iにおいても、また各クラブにおいても今後多くの議論がなされることでしょう。お互いに勉強していきたいと思います。(第265地区PG、京都RC)

編集部注 筆者がご用意下さった職業奉仕関係資料・文献が縦組みP②の“abcだより”に掲載してあります。

職業奉仕活動あれこれ

職業奉仕活動の事例をいくつか以下に紹介する。資料は、「友」地区委員へのアンケートの報告書、各RCおよび各地区発行の事例集、過去3カ年間の「友」誌に掲載された記事から抜粋、集録した。クラブレベルのもの、個人としてのもの、クラブおよび個人の共同のもの、また、社会奉仕や青少年奉仕などの部門にまたがるものもあるが、RIが打ち出した新方針とともに、今後の職業奉仕活動のために、何らかのヒントになればと思う。 —「友」編集部



個人として

天皇崩御に際し職業上の気くばり 赤平RC

田中良一君（新聞販売業）は、昭和天皇崩御に際して、いつものように数多いチラシ広告を上質の紙で包み、片端に小さく「北海道新聞田中販売所」と書き、読者のもとに配布した。このきめ細やかな気くばり、読者への思いやりに対し、お礼の電話が相次いだという。

身体障害者を雇用 羽曳野RC

畑中文治君（自動車部品加工業）と高見清司君（クリーニング業）は、長年にわたって、多数の身体障害者を雇用、社会復帰の道を開いている。

飼料用のサバを利用 枕崎RC

鯉節製造を営む会員が近海多獲魚でハマチの飼料にされるゴマサバを原料に鯉本枯節と同じように本格的なカビ付け節として製品化し、全国に需要を開拓、業界の活性化につながった。

留学生の工場見学会を実施 東京池袋RC

青木清明PG（電気計器製造業）は、11年前から、米山奨学生やR財団奨学生を招いて、毎年自社工場の見学会と社員との親善交流を続けている。これまでに参加した留学生は延べ26カ国367人におよぶ。

ろうあ者にジャズダンス指導 茅ヶ崎中央RC

工藤幸雄君（洋舞踊）は、ボランティアで、3年前から、市内在住の無音の世界に生きるろうあ者で30～40歳代の主婦ら10人にジャズダンスを指導、本年2月～3月には東独・ソ連公演を行い、注目された。

離島で眼科診療 福岡西RC

福田量君（眼科医）は、4年前から年1回、長崎県五島、宇久島など、眼科治療施設の乏しい島域にスタッフ10人とともに医療機材をもつ

て3日間、無料診療に当たっている。

日本古来の邦楽啓蒙に努力 茅ヶ崎RC

池上實君（教育音楽）は、箏曲、三絃教授で宮城流の大師範、数年にわたって、一門とともに学校教育の中での日本古来の邦楽啓蒙のため、各学校を訪問、演奏し、じかに楽器にふれさせ子供たちに邦楽の知識を与えている。

産婦人科医の立場を生かして 堺北RC

杉田長久君（産婦人科医）は、自分の専門職を生かして脳性小児麻痺をもつ子供が、なぜ生まれてくるのか、その原因を追求する研究と指導を通じて障害予防の重要性を知らせている。

クラブとして

ダリア賞を設けて20年 宮崎西RC

20年前、職業奉仕賞として「ダリア賞」制度を設け、これまで40人を顕彰してきた。命名の由来は大輪で華麗、だれからも愛され、親切を喜ぶ感謝の花ということから。

3氏を生業職業人として表彰 小野RC

90歳で現役の新聞配達をしている人、宮大工60余年の人（79歳）、そろばんづくり60余年の人（78歳）の3人を高齢化社会のホープ、生涯職業人として表彰した。

働く障害者2人を表彰 松山南RC

幼児期から四肢麻痺というハンディを克服、銀行と印刷所で働く青年2人を激励、表彰した。

よろず相談サロンを開設 京都山科RC

会員の事業所のホールを借り、会員による法律、教育、医療健康、税金などの“よろず相談サロン”を開設、市民の相談に応じた。

身体障害者の雇用について案内 名護RC

身体障害者の雇用の状況や身体障害者雇用納付金制度による新設助成金の案内、雇用促進融

資の案内をした。

職業奉仕とはのパンフを作成 東京東大和RC

ロータリー必携から抜粋して「職業奉仕とは」のパンフレットを作成、会員に配布し、質疑応答形式で勉強会を実施した。

留学生に職業体験 坂戸RC

職奉委員会が東南アジアからの留学生12人に明治製菓関東工場で、1週間の体験実習を実施し、製造過程から原材料の発注、受け入れ、品質管理まで、あらゆる部門の実務を実習させた。

景勝地に「四つのテスト」を掲示 留萌RC

市内随一の景勝地「千望台」に手作りの「四つのテスト」の掲示板を設置した。

四つのテストのTシャツを着用 一宮RC

職業奉仕委員会の発案でアメリカ・モントゴメリー市の「四つのテスト協会」から、「四つのテスト」をしるしたTシャツを取り寄せ、クラブ行事はもちろん、ロータリー以外の行事にも着用して参加、PRに役立っている。

高校生に模擬面接指導 秋田南RC

就職希望の高校3年生を対象に模擬面接指導をした。また、会員による「わが社が望む人材」と題した話や講評、質疑応答などを実施。

クラブおよび個人として

中学生に会員が進路の授業 寒河江RC

数年前から、中学校で会員が先生となって、“未来の夢(職業)を描き、今をどう生きるか”をテーマに中学生と語り合う会を行っている。名づけて「職業人先生」という。特に若者には職業の姿が見えにくい。そこで、職業内容、適性、心構え、喜びなど、生きた情報を職業別に分けた教室で学校の正規の授業として実施、学社協調の道を探る一助にもなっている。

会員が高校へ出張講義 川崎西RC

杉森雄二郎君(電話事業)は、県立高校に出かけて、「日本最大の情報源・電話帳」について講義、高校生に自社の理解を深めさせた。これはクラブが企画した少年教養講座の第1回。



ポリオ青年を受け入れ回復訓練 那覇西RC

大仲良一君(脳神経外科医・沖縄セントラル病院院長)は、ポリオの後遺症で下半身まひになったインド青年を6カ月にわたって受け入れ、投薬や機能回復訓練に協力、自力歩行できるまでに回復させ帰国させた。これには第258地区をはじめ沖縄のクラブが大仲君を支援した。

授産施設を建設し各会員が協力 加古川RC

10年前、授産施設「はぐるまの家」を建設し、以来、各会員が自社の仕事の中から入所生に合った作業を提供し続けている。これまで、入所者のうち18人が一般企業へ就職、社会復帰への大きな力となっている。また、医師会員らは入所生のために無料定期検診をしている。

老人の集いに職業を生かして 平田RC

デイ・サービスという老人の集いに会員が交代で参加し、職業を生かした奉仕活動が続いている。例えば、写真館を営む田中久雄君は写真教室を開いて、お年寄り自身がカメラマンとなって、仲間を撮ったり、撮られたり。

その他

ロータリー職業訓を採択 第268地区

1987年3月の地区年次大会で、坂田元記ガバナーは、「ロータリー職業訓」を上程し、採択した(『友』VOL35, NO6, P20)

職業奉仕情報12章をつくる 東京浅草RC

職業奉仕の理解と実践の向上に役立たせようと職業奉仕情報12章(各月に1章ずつ)をつくり、週報はもちろん、例会場、炉辺会合、クラブ協議会でも掲示している。例えば10月は“事業の経営に最善の努力をすることこそ職業奉仕だ”(『友』VOL36, NO3, P60)

職業人としてのロータリアン5カ条を採択 第279地区

1987年11月8日、第279地区年次大会で、大会決議第10条として「職業人としてのロータリアン5カ条」が上程され、採択された。(『友』VOL36, NO5, P26)

クラブ独自に「職業の倫理」を制定 大阪北RC

1987年10月、クラブ独自の「職業の倫理」を制定した。(『友』VOL36, NO10, P14)

開国か 鎖国か

——外国人労働者の受け入れをめぐって——

人手不足の今日、外国人単純労働者の雇用は、企業経営にあたるロータリアンにとって重大な関心事である。どうせ働いてもらうなら、搾取や差別のない、明るく健全な労働の機会を提供したいと思う。しかし外国人単純労働者の雇用が違法とされている以上、ロー

タリアンは職業奉仕の絶好の機会を手をこまねいて傍観する以外にないのだろうか。

東京商工会議所外国人労働者問題特別委員長はじめ、関係分野の公職を歴任、この問題に詳しい筆者に、外国人労働者の雇用問題について解説していただいた——「友」編集部

東京芝RC元会長 郷 宗 親

最近、外国人労働者についてテレビや新聞などで取り上げられたことが多くなった。確かに外国人就労者は目立って増えてきており、雇用上のトラブルや犯罪が報道されている。このような時期に外国人労働者について、改めて考えてみることも必要であろう。

現状と問題点

わが国に入国・在留しようとする外国人は、出入国管理および難民法第4条1項に定める18の在留資格のいずれかに該当しなければ、入国・在留が認められない。

そのうち滞在中に報酬を伴う職業活動に従事することが認められている者は、貿易・事業または投資活動を行う者、学術研究機関または教育機関で研究の指導または教育を行う者、収入を伴う演劇・演芸・スポーツなどの興行を行う者、産業上の高度なまたは特殊な技術・技能を提供するために公私の機関により招へいされた者、熟練労働に従事する者、法務大臣が特に在留を認める者の6つのカテゴリーに分けられている。ただこれらの資格は厳しくチェックされており、土木作業員、雑役夫(婦)、ホステスなどいわゆる単純労働に従事する者は在留資格として認められていない。例外として、留学生(大学、短大など)と就学生(日本語学校・各種学校など)には、ほぼ週20時間のアルバイトが公序良俗に反しない限り認められている。

このように外国人が日本国内で就労できる範囲は限定されている。日本の世界経済・社会で

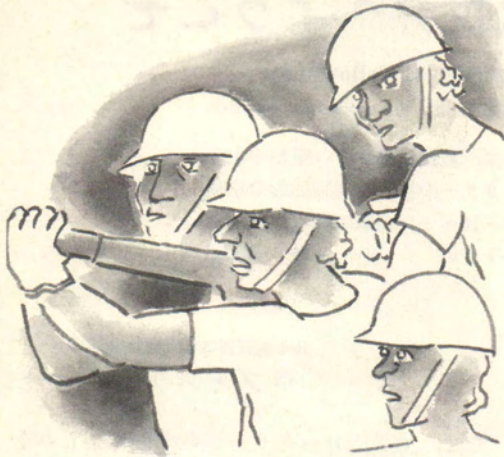
の立場や国際化の中で法の見直しが行われ、就労範囲や内容の拡大が検討され改正法案が国会に提出審議されているが、問題はいわゆる単純労働者(未熟練労働者)をどうするかである。

欧米諸国の現状

欧米先進国は、移民や出稼ぎ労働者受け入れの長い歴史をもっているが、規模が著しく増大したのは、1960年代の経済成長期であり、西ドイツはトルコ、イタリア、ギリシャなどから毎年20万人ほどの労働者を受け入れ、フランスも旧植民地の北・西アフリカからほぼ同規模の労働者を入国させ、そのピーク時には西ドイツ260万人、フランスでは180万人といわれている。充足困難な労働力の受け入れであるから、当然、単純労働者であり、それゆえに「観光」目的や密入国で就労する者も増加し、後に禍根を残すことになる。

両国とも出稼ぎ労働者として受け入れをはかったが、彼らは帰国せず妻子を呼び寄せ滞留したのである。欧米人の思想からすれば人道上、人権上の問題として反対や拒絶ができず、家族を含めた外国人数は増加し、'80年代初めには西ドイツ460万人(人口の7.5%)フランスは420万人(7.8%)となり、外国人を社会保障、教育、文化、地域生活などの面でトータルに受け入れる体制が必要になった。

一方、高度成長期を過ぎた両国では、失業が大きな課題となり、外国人労働者の失業率は全国平均を大きく上回っている。これは、景気変



動に対して雇用の調節弁としての外国人労働者という見方もできるが、自国労働者と同等の社会保障を行っていることが、民族差別的感情や、自国民失業者がいるのに外国人労働者に職を与えることへの反発など、社会的緊張の要因ともなっている。現在両国とも入国を厳しく抑え同時に立法により帰国奨励金の支給、年金・失業保険の一括払いなどの政策をとっているが貧しい国から来て豊かな国へ経済的にも思想的にも自由な一での生活から離れて帰国する者は少ないという。

これらの対策には、膨大な国家予算と異文化との共存を必要とする。国民感情として今後も受け入れられていくであろうか、今後の課題である。

日本の立場

わが国で外国人労働者問題が議論され関心事になっているのは、いわゆる単純労働者の受け入れである。ジャーナリスチックな言い方をすれば、開国論と鎖国論がある。そのそれぞれの主張を対比する前に少し背景に触れておく。

現在わが国で、ある職種（例えば鋳物工、型枠工、メッキ工など）では人が集まらず、外国人が不法就労している実情が報道され、雇用主は彼らの働きぶりを褒めている。いわゆる3キ労働（危険、汚い、きつい）に多くの外国人が不法就労している話は、枚挙にいとまがない。そこでこの不法就労をどう扱うのが議論の根底にある。

開国論は、1. 日本は今や国際社会の一員であり、2. 経済成長の高い国へ低い国から流れ込むのは当然であり、日本での収入は自国の数十倍にもなり、自国への送金は手取り早い援助になる。3. 戦争中の犠牲に対する償いでもあり、東南アジアの失業の救済になる。4. 高度の技術者、熟練者などのみを認めては、相手国でも必要な人の横取りになる。5. あと10年もすれば日本の労働力は100万人の不足が見込まれているので、今から労働力輸入を考えるべきだ。6. 滞在期間を定め、必ず帰国させれば問題はないなどである。

鎖国論は、1. 国際化というのは自国の国益を考え相手国の国益も考えて行すべきで、単純に自由化と考えるのは問題である。特にモノ、カネの自由化の次はヒトというが、感情をもつヒトの場合は十分な配慮が必要。2. 今の日本の制度は日本に資する人のみに入国を許可しているが、今回の法改正もあり、海外援助としてはODA（政府開発援助計画）OFTA（海外職業訓練協会）などで対応し、相手国の産業振興に寄与し失業救済をすべきである。3. 外国から労働者を受け入れた場合は、彼らの人権を認め、賃金、労働条件、職業訓練、失業対策、年齢、福利厚生、子弟の教育など日本人と同等に扱い、一時的に利用し、いらなくなったら放り出す利己的な企業エゴは認められない。4. 労働力不足は、年率4%の経済成長が前提で、不景気になれば一番先に失業するのは外国人労働者であることは欧米の先例をみても問題点となる。5. 日本の周辺諸国の人口は約17億であり、潜在余剰労働力は膨大で流入のコントロールは困難である。6. もし、仮に自由化した場合、言葉の問題、異文化との融合・共存など隣人として受け入れるコンセンサスが持てるか。7. 滞在期間を定めて帰国させる方策は、欧米の例をみても難しいなどである。

誌面の都合でごく表面をなぞっただけであるが、この問題は日本の労働力不足から起こっているもので、自由化という名をかりて取り換えのきく機械の部品のような考え方は排除しなければならない。国際社会の一員として、日本は何をなすべきかをもう一度考えてみたい。